

## 1. 21世紀に向けた指針

21世紀を迎えた日本経済は、グローバル化、それにIT革命という追い風を受けながらも、新たな出発点に立った。

近い将来、住民票の交付から許認可まで行政サービスをインターネットなどで提供する「電子自治体」がスタートする。これに関連し、自動車行政手続きの一元化を目的とした「ワンストップサービス」が2005年を目途に実施されようとしている。

情報技術(IT)の活用により、インターネット等による電子商取引や電子申請・交付が可能となることが予想されるが、これらの取り組みを円滑に推進するには「情報弱者」をどのように救済するかが、今後の大きな課題として取り上げられている。

本会においては、自動車整備業のIT革命に対応すべく「IT推進プロジェクト」を設置し、「TOSSNET」をはじめ、「自動車整備業界におけるIT」についての検討を重ねているところである。

また、一昨年、東整振・都整商両団体に設置した「21世紀における整備業のあり方検討会」より中間答申を受けたが、特に本年度においては、この答申を踏まえ、「地球環境保全」「市場変化」「技術革新」「情報化」の4テーマについての具体的推進について実行し、21世紀にあるべき自動車整備業界の指針を示すことが大きな課題である。

## 2. 教育会館建設

長年の懸案事項であった「教育会館」の建設については、第78回理事会(平成12年12月13日)において「建設大綱」が承認され、「渋谷区本町」の地に土地を取得し、本年4月よりその建設工事に着手した。

平成14年3月の竣工を目指しているところではあるが、本年度においては、本会事業推進計画の大きなテーマとして、自動車の新技術・高度整備に対応し、整備士の技術を支援していくための、新しいカリキュラムを取り入れた「教育プログラム」を策定し、新会館にふさわしい教育内容の再構築を図りたい。

また、各支所施設の整備についても、最優先課題として検討したい。

### 3．創立50周年記念事業

日本におけるモータリゼーションは、昭和26年の道路運送車両法制定以来、飛躍的な進展をとげ、昭和58年においては、今日の規制緩和のはしりともなった、道路運送車両法(いわゆる3年車検問題)が改正され、自動車整備業界はかつてない変化を強いられることとなった。

昭和26年に東京都自動車整備振興会が誕生してから本年で50年を迎え、その間、自動車の保有台数も昭和27年度末当時の12万5千台から、現在では460万台となり、自動車整備業界のあり方も大きく変化してきた。

本年度末には懸案の「自動車整備教育会館」が竣工となる予定だが、その時期に合わせ、振興会創立50周年記念式典を開催し、誕生からの50年を振り返り、21世紀に向けた新しい門出のセレモニーとしたい。

### 4．一級自動車整備士制度への対応と自動車整備技能競技全国大会への参加

平成12年10月、一級自動車整備士技能検定試験に係る省令改正が行われ、平成14年度には、一級自動車整備士の検定試験が行われようとしているが、よりユーザーに頼られる「一級自動車整備士」を社会に送り出すため、講習教材の充実、分教場の環境整備、講師の充実確保に努めていく。

また、教育会館建設に伴い、整備主任者技術研修の充実強化などについても検討課題としたい。

昨年開催した「自動車整備技能競技東京大会」において、本年11月に開催される「全日本自動車整備技能競技大会」へ出場する東京都代表選手が決定したところではあるが、全国大会東京優勝へ向けた選手トレーニングも充実していくこととする。

### 5．環境保全と自動車ユーザーへのPR活動

ここ一連の規制緩和政策により、自動車整備業界は大きな変革を求められているが、真に多くの自動車ユーザーが求めているのは「緩和」よりも、「安全」や「安心」ではないだろうか。これらのユーザーニーズを満足させるため、個々の整備事業者における整備技術の向上はもとより、自動車ユーザーに向けたPR活動を充実強化していくことが、我々に与えられた課題のひとつでもある。

自動車整備業界においては、ユーザーに信頼される整備会社のイメージ戦略として、「まちとクルマのオアシス事業場」の普及に業界あげて取り組んできたところであるが、本年度も引き続き、ユーザーが気軽に入りやすい「街の整備

事業場」を目指して、オアシス運動を推進していくこととする。

また、未認証工場やユーザー車検代行との差別化を図るため、「整備保証」の推進についても、積極的に整備事業者とユーザーに向けてアピールしていくこととする。

自動車整備事業者は、車両の安全確保と地球環境の保全という大きな使命を課されているわけだが、引き続き、整備付車検の証しでもある「GOODマークステッカー」の積極的普及推進を図り、点検整備推進運動期間中に各支部で実施している「マイカー点検教室」、1都7県の振興会で推進する「関東ブロック共同ラジオ広報」等を通じてユーザーへ点検整備の重要性を訴えていくこととする。

2003年以降、基準を満たされないディーゼル車の都内での走行を禁止し、違反者には50万円以下の罰金を科すという「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」が東京都議会で可決(平成12年12月15日)されたが、本年度にあつては、車の排ガスを浄化させるための点検整備実施による、ディーゼル黒煙やCO・HCの削減効果について、業界をあげて都民に広く訴え、地球環境保持のための点検整備の重要性を広くアピールしていくこととする。

加えて、地球温暖化の原因の一つともされるカーエアコン等に使用されるフロンガスの回収、及び破壊・処理システムへの推進について取り組んでいくこととする。

あらたに、指定整備事業者への一助として、騒音を計測する「騒音計の移動校正」業務を実施していくこととする。

21世紀は、環境問題が大きなキーワードとなっているわけだが、自動車整備事業における環境問題について、さまざまな角度から検討を行うための「環境対策室」(仮称)を事務局内に設置し、地球環境維持のための自動車対策等についても研究してみたい。

また、整備事業場における各種登録申請を本会が代行して申請できるようなシステムを構築するための「登録申請代行業」についても検討課題として取り上げていくこととしたい。

一方、近年、複雑増加傾向にある自動車ユーザーからの「整備相談所」業務についても、充実強化を図り対応していくこととしたい。

## 6．組織改革と財政基盤の強化

21世紀を迎え、省庁の再編が行われ、これまでの「運輸省」は「国土交通省」

となった。2002年には自動車の検査業務は「自動車検査独立行政法人」としてスタートする。また、政府においては、公益法人の見直しが行われるなど、事務局を取り巻く環境も大きく変化しようとしている。

これらの認識を踏まえ、事務局組織においては、21世紀における整備振興会のあるべき姿を模索しつつ、経費削減、人員の削減等につとめてきたところであるが、特に今年度においては事務局組織の再構築に着手し、人材の適正配置、事業分野の見直し、給与体系のあり方、諸規程の見直しなど事務局の健全合理化を図っていくこととする。

なお、教育施設建設に係る臨時会費は、平成13年度をもって休止の方向で検討するが、厳しい財政状況に鑑み、受益と負担の観点から、会費全般のあり方など、新たなプロジェクトを編成して、中・長期的な視点に立ち検討してみたい。

他方、組織運営効率化対策の一環として、支部組織のあり方、委員会・プロジェクト組織のあり方についても検討課題としたい。

最後に、昨年の三宅島噴火災害により、三宅島島民にとっては、全島民避難を強いられているところではあるが、島部支部会員事業場が一日も早く三宅島において整備事業経営を復帰できるよう支援協力をしていくこととする。